

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針 (案)

平成28年7月

農林水産省

目 次

第 1	米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針	1
第 2	米穀の需給の見通しに関する事項	1
1	平成27/28年の需要実績	1
	(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀	
	(2) 算出方法	
	(3) 全国の需要実績（速報値）	
2	全国の平成28/29年の需要見通し（推計値）	3
3	平成28/29年の需給見通し	4
	(1) 供給量	
	(2) 需要量	
	(3) 平成29年 6 月末の民間在庫量	
第 3	米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項	5
1	備蓄運営の基本的な考え方	5
2	平成28/29年の備蓄運営	5
第 4	米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項	6
1	平成27会計年度の輸入状況	6
2	平成28会計年度の輸入方針	6
	参考統計表	7

第1 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の適確な見通しを策定し、これに基づき、整合性をもって、米穀の需給の均衡を図るための生産調整の円滑な推進及び米穀の供給が不足する事態に備えた備蓄の機動的な運営を行います。

このうち、米穀の生産調整の円滑な推進については、主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）の枠組みの下で、農業者・農業者団体・行政が適切に連携して生産数量目標の達成に向けて取り組むとともに、水田の有効活用により自給率向上を図るため、主食用米の需要拡大、米粉用米や飼料用米等の生産・利用の拡大に取り組みます。

また、国が行う備蓄については、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として保有します。

第2 米穀の需給の見通しに関する事項

1 平成27/28年の需要実績

(1) 需要実績の対象期間及び対象米穀

米穀の需要実績については、前年7月から当年6月までの1年間について算出することとしています。

また、需要実績の算定の対象となる米穀は、国内で生産された水稻うるち米及び水稻もち米から、需要に応じた米生産の推進に関する要領（平成26年4月1日付け25生産第3578号農林水産省生産局長通知）第3において生産数量目標の外数として取り扱う米穀等として定める加工用米その他主食用に充当されない米穀を除いた米穀（以下「主食用米等」という。）としています。

(2) 算出方法

需要実績は、平成27年産主食用米等生産量、平成27年6月末民間在庫量及び平成28年6月末民間在庫量を基に算出します。

表1 平成27/28年の需要実績の算出方法

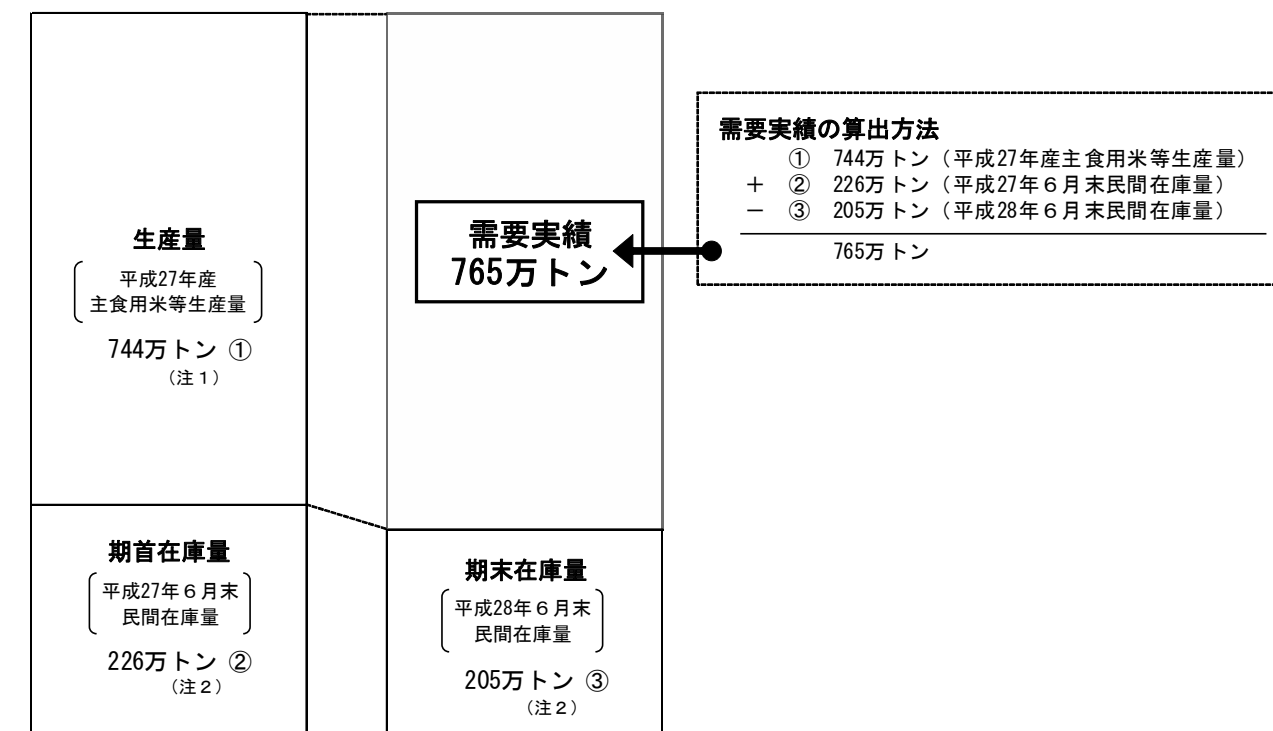
需要実績 = ① + ② - ③
① 平成27年産主食用米等生産量
② 平成27年6月末民間在庫量
③ 平成28年6月末民間在庫量

(3) 全国の需要実績（速報値）

前記方法により算出した平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月までの1年間）の需要実績（速報値）は、図1のとおり765万トンとなります。

なお、平成27/28年の需要実績については、平成28年11月に変更する米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（以下「基本指針」という。）における確定値報告に向け、精査を行うこととします。

図1 平成27/28年の需要実績（速報値）



注1：主食用米等生産量は、平成27年産米の水稻収穫量（主食用）（「作物統計」農林水産省大臣官房統計部）である。

注2：6月末在庫量は、玄米の取扱数量が年間500トン以上の届出事業者の在庫量に10a以上の作付生産者の在庫量推計値を加えたものである。

2 全国の平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成28/29年（平成28年7月から平成29年6月までの1年間）の全国の需要見通しについては、平成16年7月策定の基本指針において最近の米の消費量を踏まえて採用した手法により、平成8/9年（平成8年7月から平成9年6月までの1年間）から直近の平成27/28年までの全国の需要実績を用いてトレンド（回帰式）で算出すると、図2及び表2のとおりとなります。

図2 平成8/9年～平成27/28年の全国の需要実績を用いた算出方法

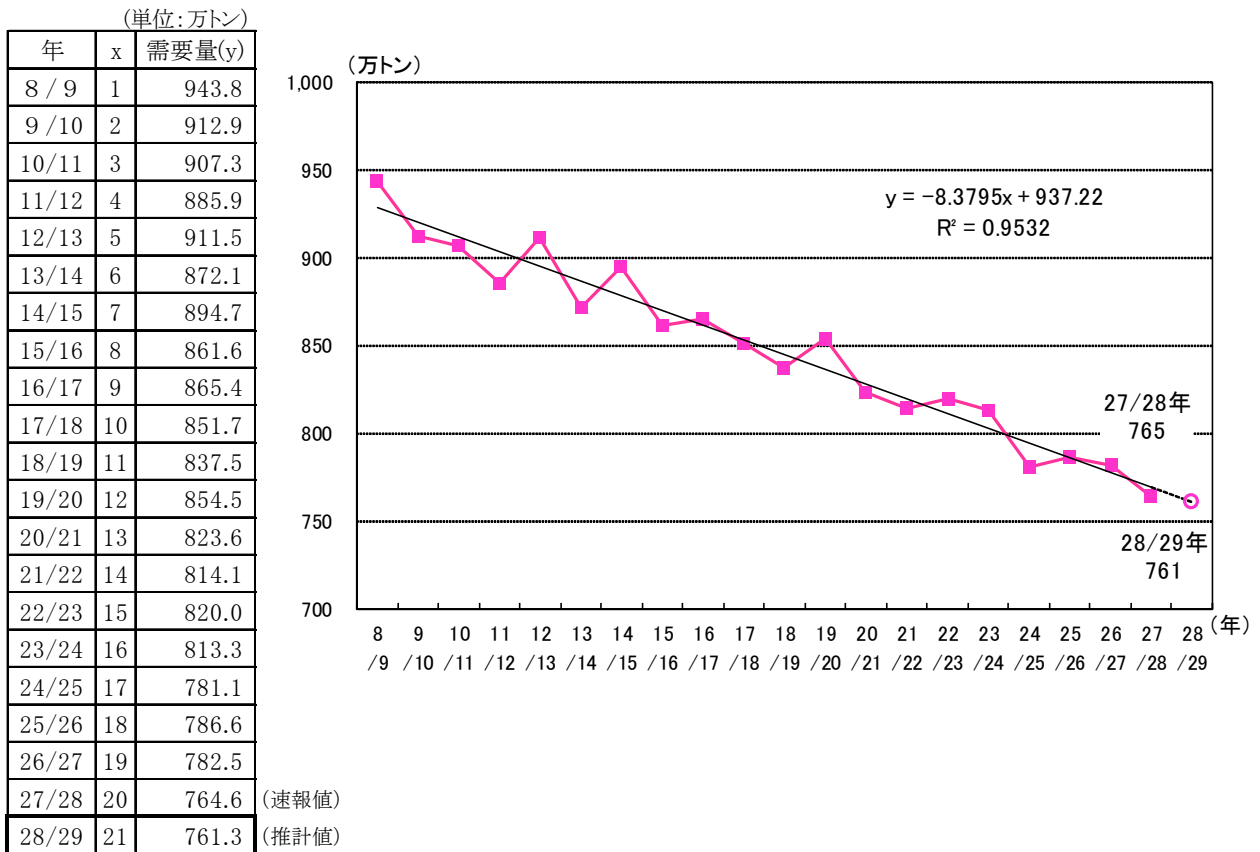


表2 平成28/29年の需要見通し（推計値）

平成28/29年	761万トン
----------	--------

3 平成28/29年の需給見通し

平成28/29年の需給見通しは、表3のとおりです。

(1) 供給量

- ① 平成28年6月末の民間在庫量（速報値）は、205万トンです。
- ② 平成28年産の生産数量目標は、平成27年11月に変更した基本指針で設定した平成28年産米の全国生産数量目標の743万トンです（平成28年産米の生産量は、作柄等により上下します。）。
- ③ この結果、平成28/29年の主食用米等の供給量の合計の見通しは、948万トンとなります。

(2) 需要量

主食用米等の需要量の見通しは、2により算出した761万トンです。

(3) 平成29年6月末の民間在庫量

平成29年6月末の民間在庫量は、(1)の供給量及び(2)の需要量から算出して187万トンと見通されます。

表3 平成28/29年の主食用米等の需給見通し

(単位：万トン)

平成28年6月末民間在庫量	A	205	205
平成28年産主食用米等生産量	B	743 (生産数量目標)	735 (自主的取組参考値)
平成28/29年主食用米等供給量計	$C = A + B$	948	940
平成28/29年主食用米等需要量	D	761	761
平成29年6月末民間在庫量	$E = C - D$	187	179

注：自主的取組参考値（735万トン）については、平成27年11月に変更した基本指針において、仮にこれだけ生産すれば、平成29年6月末の民間在庫量が近年では低位の水準となるものとして設定したものの。

第3 米穀の備蓄の目標数量その他米穀の備蓄の運営に関する事項

1 備蓄運営の基本的な考え方

国が行う備蓄は、米穀の生産量の減少によりその供給が不足する事態に備え、必要な数量の米穀を在庫として保有することとされていることから、毎年6月末時点での在庫量100万トン程度を現行の適正水準として、需給状況を踏まえつつ必要な数量の米穀を保有することとします。

備蓄運営手法については、平成23年度から棚上備蓄方式に移行しました。

棚上備蓄方式による備蓄運営の基本的な考え方は、

- ① 適正備蓄水準は100万トン程度（6月末）
- ② 国内産米を一定期間（5年間程度）備蓄
- ③ 備蓄米の買入れは、出来秋の市場価格に影響を与えないよう事前契約によることを基本に、公正性・透明性を確保する観点から一般競争入札により実施
- ④ 備蓄米は、備蓄後に飼料用等の非主食用として販売
- ⑤ 大凶作や連続する不作などにより、民間在庫が著しく低下するなどの米が不足する時における備蓄米の放出については、食料・農業・農村政策審議会食糧部会において、放出の必要性に関し、作柄、在庫量、市場の状況、消費動向、価格及び物価動向等について総合的な観点から議論を行い、これを踏まえて、農林水産大臣が備蓄米の放出等を決定

としています。

他方、毎年11月の基本指針の変更後、不作以外の災害等による緊急事態により、主食用米等の需給見通しに沿った「主食用米等供給量」の確保に支障が生じる場合であって、農林水産大臣が必要と認めるときは、その供給量の減少分を備蓄米により代替供給することとします。

なお、備蓄運営手法については、棚上備蓄方式による備蓄運営や、経営所得安定対策の実施状況など、今後の米穀の需給をめぐる状況を踏まえつつ、毎年検証を行い、適正かつ効率的な備蓄運営に向けて、今後とも必要な見直しを行うものとしします。

2 平成28/29年の備蓄運営

平成28年産米の備蓄米としての買入契約数量は22.5万トンとなりました。

備蓄米の年産更新については、適正備蓄水準が100万トン程度（6月末）であることを踏まえ、保有期間が一定の期間を経過している米については、必要に応じて品質確認を行い、14.5～22.5万トンの範囲内で非主食用に販売することとします。

以上を踏まえた平成28/29年の備蓄運営は、表4のとおりです。

表4 平成28/29年の備蓄運営

(単位：万トン)

平成28年6月末備蓄量	A	91
平成28年産米買入契約数量	B	22.5
平成28/29年非主食用販売量	C	14.5～22.5
平成29年6月末備蓄量	$D = A + B - C$	91～99

第4 米穀の輸入数量及びその種類別の数量に関する事項

我が国は、平成7年度からガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施しており、この輸入は、「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施に伴う農業施策に関する基本方針」（平成5年12月17日閣議了解）の趣旨を踏まえつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に行うこととしています。

1 平成27会計年度の輸入状況

平成27会計年度においては、平成27年3月の基本指針第4に基づき、77万玄米トン（うちSBS（売買同時契約）方式による輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次買い付けを行い、その結果、全量（SBSは3万トン）を買い付けました。

2 平成28会計年度の輸入方針

平成28会計年度の輸入予定数量については、平成28年3月の基本指針に基づき、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではミニマム・アクセス数量は平成12年度の水準が維持されることから、年間77万玄米トンとします。

SBS方式による輸入については、予定数量を年間10万トンとします。

参考統計表

参考統計表目次

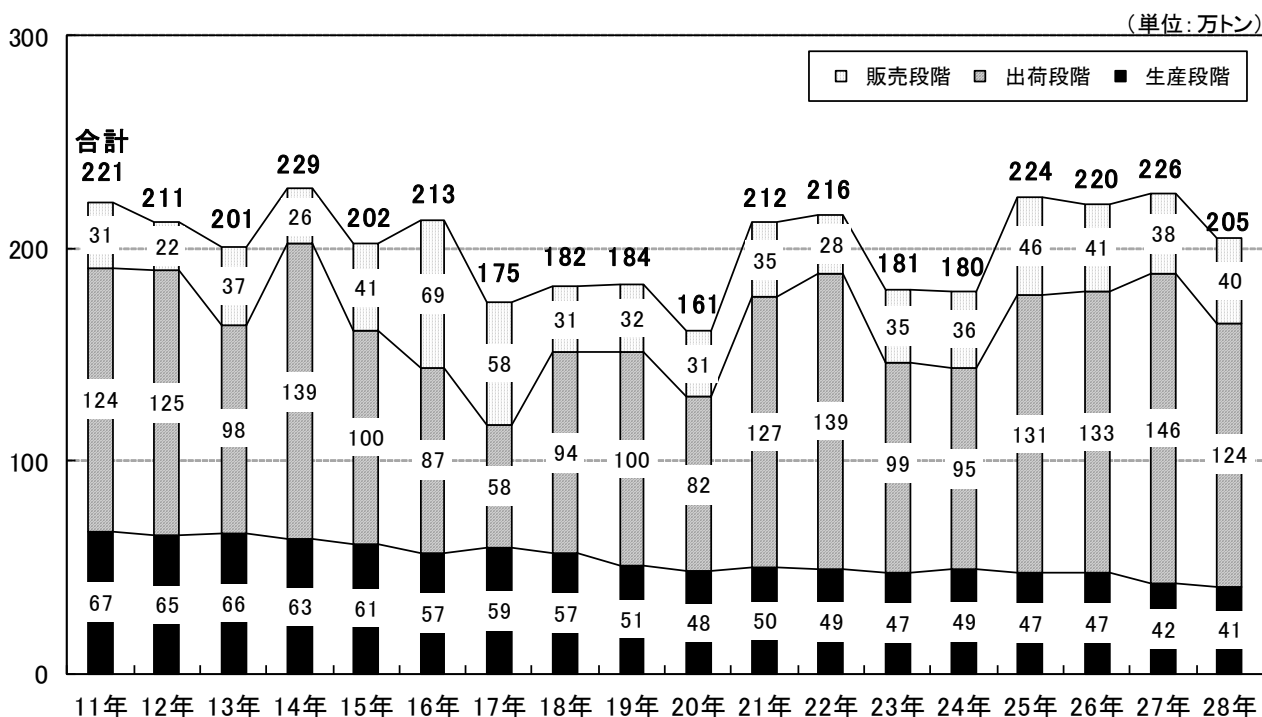
1	1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）	7
2	民間流通における6月末在庫の推移	8
3	政府備蓄米の6月末在庫の推移	9
4	政府備蓄米の在庫の状況（平成28年6月末現在）	10
5	平成18/19年から平成27/28年までの需要実績	11
6	ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）	14

1 1世帯当たりの米の購入数量（二人以上の世帯）

年	月	購入数量(kg)	
		購入数量(kg)	対前年同月比(%)
2013 (平成25)	1	4.55	99.3
	2	5.06	98.3
	3	6.03	103.8
	4	5.98	100.8
	5	5.92	97.2
	6	5.90	102.6
	7	5.55	99.8
	8	5.77	96.3
	9	8.54	103.9
	10	9.06	81.4
	11	6.75	91.2
	12	6.24	86.8
2014 (平成26)	1	4.15	91.2
	2	4.98	98.4
	3	7.26	120.4
	4	4.47	74.7
	5	5.38	90.9
	6	5.33	90.3
	7	5.08	91.5
	8	5.63	97.6
	9	7.69	90.0
	10	9.01	99.4
	11	6.70	99.3
	12	7.28	116.7
2015 (平成27)	1	4.06	97.8
	2	5.03	101.0
	3	5.69	78.4
	4	5.50	123.0
	5	5.35	99.4
	6	5.32	99.8
	7	5.26	103.5
	8	5.20	92.4
	9	6.44	83.7
	10	9.25	102.7
	11	5.69	84.9
	12	6.61	90.8
2016 (平成28)	1	4.18	103.0
	2	5.28	105.0
	3	5.52	97.0
	4	5.34	97.1
	5	5.43	101.5

資料：総務省 家計調査

2 民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注1：うるち玄米及びもち玄米の値である。

注2：各年の民間在庫量において、

① 平成16年以降については、年間玄米取扱数量500トン以上の業者（販売・出荷段階）の数量である。

② 平成15年については、

- ・ 販売段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の旧登録卸売業者と1,000トン以上の旧登録小売業者の数量である。

- ・ 出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

③ 平成14年以前については推計値であり、

- ・ 販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量（推計）を加えた数量である。

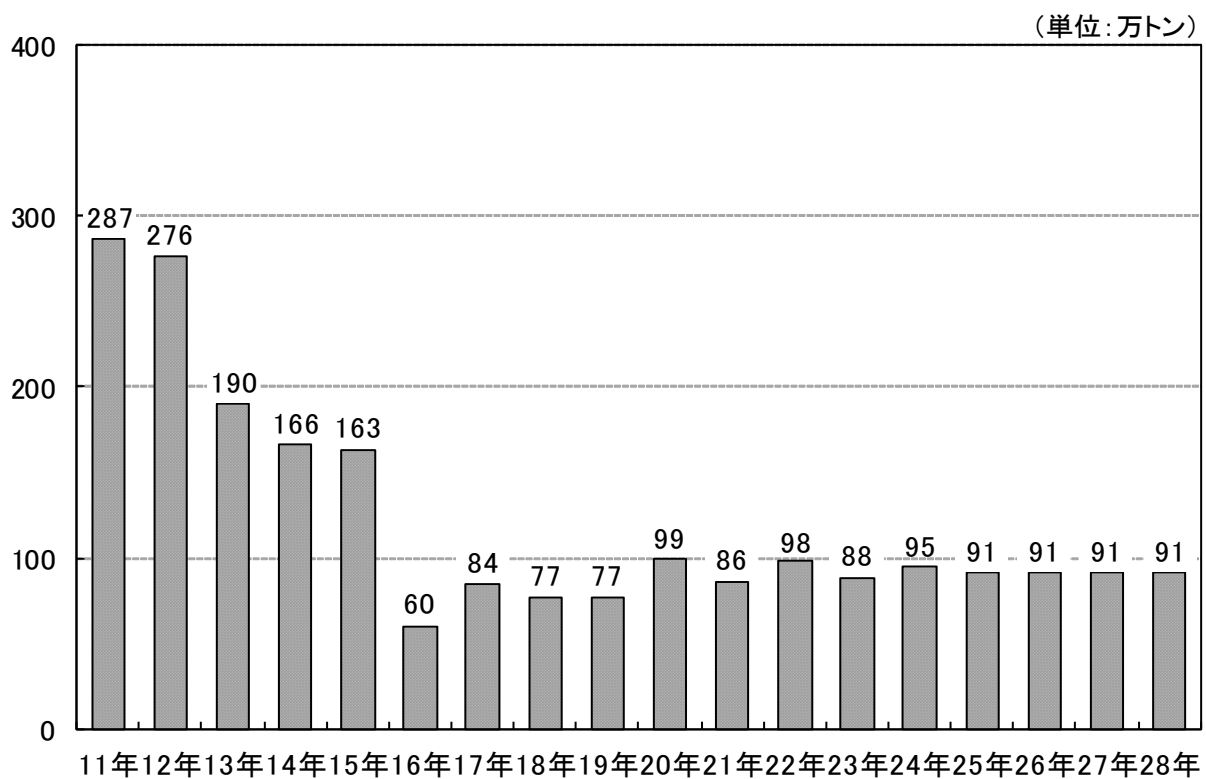
- ・ 出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量（推計）を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」（平成22年以降は「生産者の米穀在庫等調査」）を基に算出した在庫量から精米在庫量（推計）を控除した玄米在庫量である。

注3：26年の出荷段階の在庫量は、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンを含んでいない。

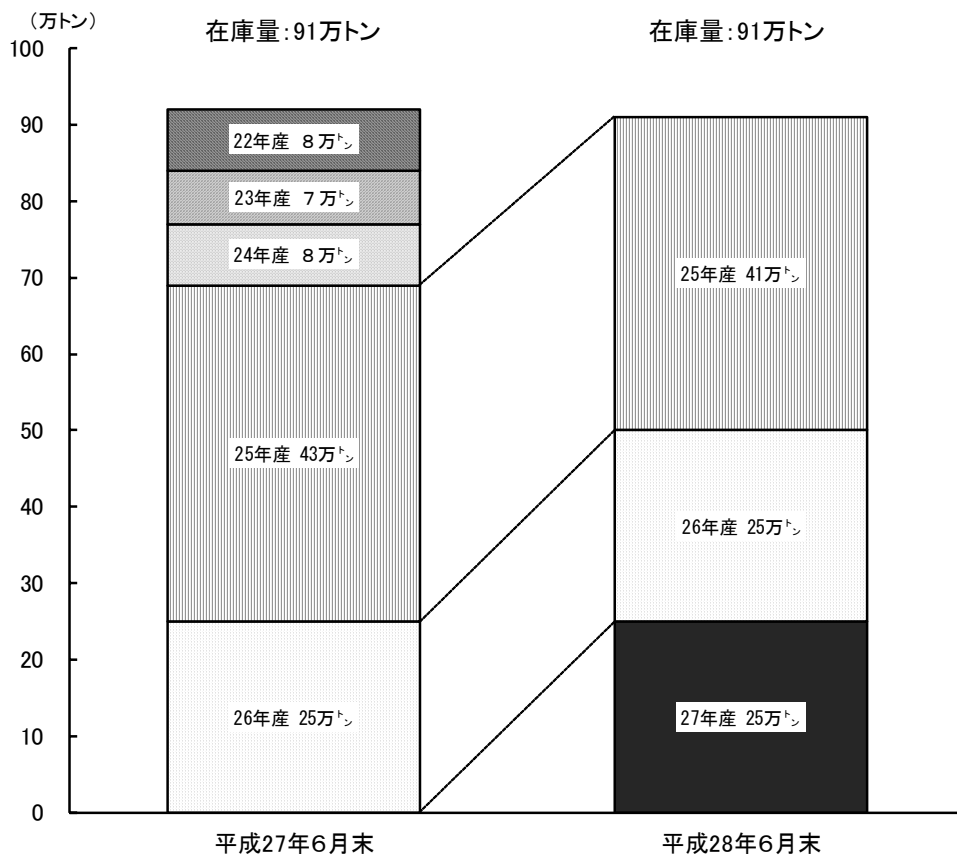
注4：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3 政府備蓄米の6月末在庫の推移



注：国産うるち玄米の数量である。

4 政府備蓄米の在庫の状況（平成28年6月末現在）



注：国産うるち玄米の数量である。

○平成26/27年（平成26年7月から平成27年6月まで）

○平成27/28年（平成27年7月から平成28年6月まで）
（速報値）

(単位:トン)

	26年6月末在庫 ①	26/27年供給量 ②	27年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,201,000	7,882,000	2,258,000	7,825,000
北海道	181,679	600,150	212,036	569,793
青 森	96,412	257,275	101,438	252,250
岩 手	90,251	288,678	96,607	282,321
宮 城	118,383	380,383	161,756	337,010
秋 田	134,173	455,503	177,483	412,193
山 形	143,100	381,869	154,861	370,108
福 島	93,099	350,535	107,739	335,894
茨 城	90,175	396,780	92,391	394,563
栃 木	123,453	313,148	128,617	307,983
群 馬	26,771	79,384	24,132	82,024
埼 玉	19,921	169,614	29,763	159,772
千 葉	72,019	325,733	70,379	327,373
東 京	91	661	86	666
神 奈 川	2,273	15,700	2,407	15,566
新 潟	125,405	576,014	129,710	571,709
富 山	48,103	192,555	39,179	201,479
石 川	26,473	122,872	30,491	118,854
福 井	31,864	125,719	25,368	132,214
山 梨	6,612	27,516	5,882	28,246
長 野	50,983	195,643	49,664	196,962
岐 阜	39,114	113,742	35,642	117,214
静 岡	14,913	85,578	13,266	87,224
愛 知	35,271	143,425	30,998	147,698
三 重	20,590	142,068	22,003	140,655
滋 賀	40,033	156,881	33,337	163,577
京 都	14,672	75,412	14,685	75,399
大 阪	4,505	27,477	6,341	25,641
兵 庫	36,240	177,508	31,244	182,504
奈 良	11,171	46,464	12,116	45,520
和 歌 山	5,549	35,600	5,061	36,088
鳥 取	22,231	65,107	18,980	68,359
島 根	23,594	91,737	27,246	88,085
岡 山	46,454	153,360	40,253	159,561
広 島	29,399	122,843	25,981	126,260
山 口	23,895	103,860	24,296	103,459
徳 島	9,279	57,667	7,175	59,771
香 川	19,060	66,298	15,497	69,861
愛 媛	13,238	73,006	14,398	71,846
高 知	8,702	55,295	5,765	58,232
福 岡	39,754	176,323	44,003	172,075
佐 賀	36,520	121,251	37,964	119,807
長 崎	11,774	60,963	11,213	61,524
熊 本	42,496	180,322	34,299	188,519
大 分	22,270	110,986	20,027	113,229
宮 崎	16,667	84,767	11,859	89,575
鹿 児 島	31,999	102,108	22,122	111,985
沖 縄	34	2,240	72	2,202

(単位:トン)

	27年6月末在庫 ①	27/28年供給量 ②	28年6月末在庫 ③	全体需要量 ④=①+②-③
全 国	2,258,000	7,442,000	2,054,000	7,646,000
北海道	212,036	561,244	201,327	571,954
青 森	101,438	230,036	90,302	241,172
岩 手	96,607	270,222	97,888	268,941
宮 城	161,756	348,694	120,159	390,290
秋 田	177,483	420,919	128,350	470,051
山 形	154,861	354,958	126,475	383,344
福 島	107,739	342,613	109,424	340,928
茨 城	92,391	345,427	81,608	356,210
栃 木	128,617	287,162	120,794	294,985
群 馬	24,132	70,360	23,699	70,793
埼 玉	29,763	151,984	24,384	157,363
千 葉	70,379	297,484	51,440	316,423
東 京	86	632	90	627
神 奈 川	2,407	15,200	1,990	15,617
新 潟	129,710	538,941	130,875	537,776
富 山	39,179	192,257	44,555	186,881
石 川	30,491	123,235	31,352	122,373
福 井	25,368	124,126	28,195	121,300
山 梨	5,882	26,854	6,179	26,556
長 野	49,664	194,586	41,717	202,533
岐 阜	35,642	106,027	32,211	109,457
静 岡	13,266	81,176	12,867	81,575
愛 知	30,998	137,013	28,809	139,202
三 重	22,003	136,109	21,727	136,386
滋 賀	33,337	158,090	30,389	161,039
京 都	14,685	73,600	16,060	72,225
大 阪	6,341	26,877	6,591	26,626
兵 庫	31,244	178,693	35,407	174,530
奈 良	12,116	45,561	8,915	48,762
和 歌 山	5,061	34,400	4,054	35,408
鳥 取	18,980	63,744	18,269	64,455
島 根	27,246	88,060	17,151	98,154
岡 山	40,253	149,387	35,939	153,701
広 島	25,981	121,903	29,015	118,869
山 口	24,296	100,710	23,585	101,420
徳 島	7,175	53,326	5,295	55,207
香 川	15,497	63,439	13,247	65,690
愛 媛	14,398	70,771	13,800	71,369
高 知	5,765	52,911	6,676	52,000
福 岡	44,003	172,173	39,906	176,270
佐 賀	37,964	128,276	40,879	125,361
長 崎	11,213	59,765	12,174	58,805
熊 本	34,299	171,010	39,248	166,061
大 分	20,027	103,682	17,450	106,260
宮 崎	11,859	74,828	11,944	74,743
鹿 児 島	22,122	95,279	21,722	95,679
沖 縄	72	2,320	86	2,305

注1：平成22/23年の都道府県別の需要量に、以下のものは含まれていない。

- ① 公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の市場隔離数量17万トン
- ② 地震・津波被害分2万トン

2：平成23/24年の福島県の需要量に、平成23年産米を対象に実施された特別隔離対策による市場隔離数量（1.7万トン）は含まれていない。

3：平成24/25年の備蓄米代替供給量4万トンは都道府県別の需要量には含まれていない。

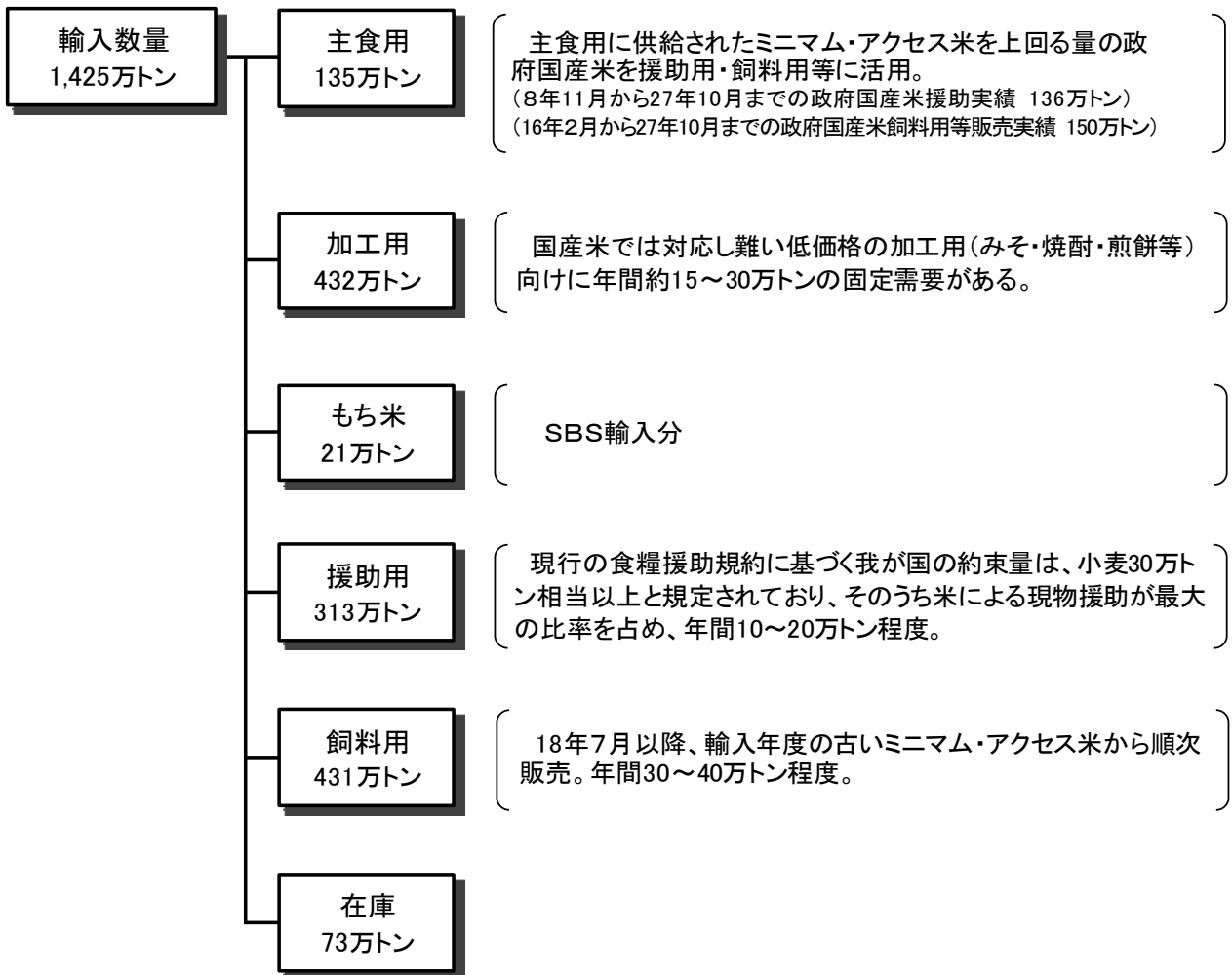
4：平成25/26年の26年6月末在庫には、公益社団法人米穀安定供給確保支援機構の買入数量35万トンが含まれている。

5：全国欄は、産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、都道府県の合計と一致しない。

なお、全国欄は、平成24/25年から千トン未満を四捨五入している。

6：ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

7 ミニマム・アクセス米の販売状況（平成7年4月～平成27年10月末）



資料：農林水産省調べ

注1：輸入数量は、平成27年10月末時点での政府買入実績である。

注2：上記販売用途のほか、食用不適品として処理した4万トン、バイオエタノール用へ販売した16万トンがある。

注3：在庫73万トンには、飼料用備蓄35万トンが含まれる。